

令和 5 年

第 5 回臨時会会議録

令和 5 年 8 月 3 日

）

令和 5 年 8 月 3 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第21号	1
○応招議員	2
○町長提出議案一覧表	3

会期第1日 [第1号] (8月3日 (木))

○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○開 会	6
○日程第1 会議録署名議員の指名	6
○日程第2 会期の決定	7
○日程第3 諸般の報告	7
○日程第4 報告第3号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告に ついて	10
○日程第5 選挙第8号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙に ついて	11
○閉 会	12
○議事日程第1号	14

田上町告示第21号

令和5年 第5回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年7月24日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和5年8月3日
2. 場 所 田上町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について
 - (2) 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について

応招議員（13名）

1番	吉	原	亜紀子	君
2番	轡	田	禎	君
3番	渡	邊	菜穂美	君
5番	森	山	晴理	君
6番	小野	澤	健一	君
7番	藤	田	直一	君
8番	渡	邊	勝衛	君
9番	小	嶋	謙一	君
10番	中	野	和美	君
11番	今	井	幸代	君
12番	椿		一春	君
13番	池	井	豊	君
14番	高	橋	秀昌	君

不応招議員（1名）

4番	青	野	秀幸	君
----	---	---	----	---

令和5年第5回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

議案番号	件名
報告第3号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について
選挙第8号	加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について

第 1 号

(8 月 3 日)

令和5年田上町議会
第5回臨時会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年8月3日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 吉原 亜紀子 君 | 9番 | 小嶋 謙一 君 |
| 2番 | 轡田 禎 君 | 10番 | 中野 和美 君 |
| 3番 | 渡邊 菜穂美 君 | 11番 | 今井 幸代 君 |
| 5番 | 森山 晴理 君 | 12番 | 椿 一春 君 |
| 6番 | 小野澤 健一 君 | 13番 | 池井 豊 君 |
| 7番 | 藤田 直一 君 | 14番 | 高橋 秀昌 君 |
| 8番 | 渡邊 勝衛 君 | | |
- 4 欠席議員
- 4番 青野 秀幸 君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋 敏明 |
| 副町長 | 鈴木 和弘 | 産業振興課長
農業委員会事務局長 | 近藤 拓哉 |
| 教育長 | 首藤 和明 | 町民課長
会計管理者 | 本間 秀之 |
| 総務課長 | 田中国 明 | 保健福祉課長 | 棚橋 康夫 |
| 政策推進室長 | 中野 貴行 | 教育委員会
事務局長補佐 | 諸橋 弘樹 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 板屋越 麻衣子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程と同じ

午前9時00分 開 会

議長（藤田直一君） おはようございます。ただいまから令和5年第5回田上町議会臨時会を開会します。

現在の出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、青野議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第5回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも何かとご多忙のところご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

まずもって、7月に入りまして、梅雨前線の影響によって日本全国各地において大雨による様々な被害が発生し、特に九州、中国地方、さらに秋田県におきましては記録的な大雨により、甚大な被害が発生いたしました。さらに、今回台風5号によって、沖縄においては大変な被害が発生をいたしております。被災された皆様におかれましても心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、今臨時会は、損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告及び加茂市・田上町消防衛生保育組合議会からの選挙依頼となります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

以上でございます。

議長（藤田直一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（藤田直一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

5番 森山晴理 議員

6番 小野澤健一 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（藤田直一君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（藤田直一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、7月14日、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員、池井豊議員より同議会議長宛てに辞職願の提出があり、受理されたことを報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の5月分及び6月分が提出されております。お手元に写しを配付しましたので、御覧願います。

本臨時会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、各委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小野澤健一君登壇）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 総務産経常任委員会所管事務調査の報告を行います。

昨日、令和5年8月2日に所管事務調査を実施いたしました。協議題は、お手元の資料のとおりであります。

総務課のホームページ更新の進捗状況について。現在のホームページは、平成23年

度に作成し、約10年が経過しており、スマートフォンの画面に対応していないこと、デザインが古くなっていること、情報検索がしづらいとの意見があることに加え、第6次総合計画及び第2次総合戦略において情報発信に力を入れていくとしたため、今回全面リニューアルを実施したものであります。目が不自由な方のための読み上げ機能を設定するなど、国が自治体に求める規格をクリアするものであります。また、悪意のある第三者から盗聴、改ざんを防ぐためのセキュリティも高められております。ホームページの更新に関しては、各課に権限が与えられており、各課長の責任の下で行われます。当日は、実際の画面の公開がありました。業者提案のデザインを基に、役場庁内若手から中堅職員までの意見を募る等、利用者にとって見やすく、使いやすいデザインに仕上がっております。運用開始は、本年9月1日であります。

質疑に関してであります。閲覧件数の把握はできるのですかという質疑に対しまして、自動表示機能は設定していないが、能動的操作により把握することは可能であるという答弁でした。

次に、住民の声を吸い上げるために双方向の情報のやり取りができる機能が必要と考えますが、いかがですかという質疑に対しまして、検討したいと思っておりますという答弁であります。

それから、全面リニューアルの周知は行いますかという質疑に対しまして、実施をいたしますという答弁でありました。

次に、産業振興課の有害鳥獣出没と対策の現状報告についてであります。猿とイノシシに関しての現状報告が行われました。猿に関しては、4月から7月末までの目撃情報は56件であり、7月は35件であります。令和4年度の農作物被害額は58万4,300円であります。対策としては、猟友会による捕獲箱設置、それからパトロール、駆除を実施しております。イノシシに関しては、目撃情報は1件、痕跡情報は2件であります。

質疑といたしまして、スターターピストルの使用を早くしてもらいたいという質疑に対しまして、早急に手配しますという答弁でありました。

それから、駆除等に関して近隣市町村との協力体制の構築はなされていますか、県への要望はしていますかという質疑に対しまして、協力体制はなされておられません。県へは要望していきたいと思っておりますという答弁であります。

それから、猿の群れの数は把握をしていますかという質疑に対しまして、1群で、30頭と把握しておりますという答弁でありました。

それから、対策が不十分であり、施策が必要です。阿賀町のように専門員が必要ではないのでしょうかという質疑に対しまして、検討いたしますという答弁でありました。

それから、イノシシに関しての対策は講じないのでしょうかという質疑に対しまして、猿と異なり個体が大きいため、異なる対策が必要です。検討しますという答弁でありました。

それから、本質は緩衝地帯の里山がなくなっていることです。来年度から森林環境税が1人当たり1,000円徴収されることから、その税収に基づく森林環境譲与税を使って里山整備をしなければならないと思いますが、いかがですかという質疑に対しまして、検討しますという答弁でありました。

なお、協議題とは別に、令和5年度の事業進捗の報告と小規模企業振興基本計画の案が示され、当該計画に関しては後日総務産経常任委員会で改めて議論することとなりました。

3番目、地域整備課、新川排水区雨水調整池（上流部）についてであります。これは田上町の旧民俗資料館の奥になりますけれども、現地視察を実施いたしました。今のところ、総事業費は1億8,500万円程度を見込んでおり、今年度は各種法手続及び関係機関等の協議を実施することとしています。着工は、令和6年度以降を予定しております。特段質疑はありませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

議長（藤田直一君） 委員長の報告が終わりました。小野澤委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 中野和美君登壇）

社会文教常任委員長（中野和美君） 改めまして、おはようございます。社会文教常任委員会所管事務調査についてご報告を申し上げます。

社会文教常任委員会を7月27日に開催をいたしまして、協議題は保健福祉課の老人福祉施設利用料についてと健診の料金についての2点です。

1つ目の老人福祉施設利用料については、平成17年から改定されておらず、老人福祉施設は特別な設備がある場合、ここでは温泉施設になりますが、使用料の徴収が可能となっています。利用者アンケートを取ったところ、使用料の改正には承諾の方向であり、令和4年10月に議会でも議論された経緯もありました。令和5年度に使用料条例を改正し、令和6年度から使用料1,000円から2,000円に改正する予定で準備を進めてきましたが、物価高騰の影響を受けてきている状況があることから、

1年見送り、令和7年度からの使用料の改正としたいとの説明がありました。

質疑としましては、スケジュール的な料金改定の提示が必要なのではないか、利用者数増の取り組みはしているのか、年間どのくらいの利用があるのかなどがあり、利用者増としては気持ちよく利用できるよう設備の補修もしていきたい。スケジュール的な料金の改定の提示も考えていきたい。令和5年3月16日現在、年間パスポートは282名プラス個別利用も含め年間43万8,000円程度の使用料等の収入があるとの回答がありました。

2つ目の健診の個人負担金の見直しについて。保健福祉課ではこのような課題があり、健診事業を維持していくためにも令和7年度から見直したく、1年程度のスケジュールをもって健診料金の見直しを検討していきたいということで今回の説明がありました。受診者の半分以上、59.8%が70歳以上となり、若年層の受診者数が減っている。平成17年以降健診料の改定はされていず、70歳以上の方は基本項目は無料となっている。近隣市町村と比べて、燕市に次いで安いほうとなっているとの説明がありました。

質疑としましては、受診率の向上が目的と考えるが、健診の意向調査のときに健診料の引上げについても聞き取りをしてはどうか、若年層の受診者数を上げるためにも、マンモグラフィーだけでなく、乳エコーも取り入れてはどうか、どのような健診にどのくらいの方が受診しているのかなどの質疑があり、乳エコーについては技師が少なく、田上町では今やってはいないなどがありました。今回保健福祉課から提示された希望額というのがあるのですけれども、これは確定ではないので、今後の検討の中で受診数も含め報告し、協議していきたいとの回答がありました。

担当課の施設としては、ふれあいの家、心起園、康養園を視察してまいりました。

以上、社会文教常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

議長（藤田直一君） 委員長の報告が終わりました。中野委員長、ご苦労さまでした。

以上で各常任委員長からの所管事務調査の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第3号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について

議長（藤田直一君） 日程第4、報告第3号を議題とします。

佐野町長の報告を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程となりました報告第3号 専決処分の報告につきましては、軽易な事項として町長の専決処分事項に指定されております損害賠償の額の決定及び和解に関してのものであります。

その内容といたしましては、令和5年5月25日に発生した事故に関して、議案書に記載のとおり損害賠償の額を決定し、和解することを専決処分いたしましたので、地方自治法第180条の規定により報告するものであります。

事故の状況といたしまして、田上小学校敷地内におきまして、スクールバスを後退させ、駐車しようとしたところ、後方確認を怠り、駐車してありました相手車両に接触し、車両を損傷させたものであります。

なお、今月納入される予定のスクールバスにつきましては、バックモニター及びドライブレコーダー等は装備されております。

以上であります。

議長（藤田直一君） これで報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、終わります。

日程第5 選挙第8号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について

議長（藤田直一君） 日程第5、選挙第8号 加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選に決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（藤田直一君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員に小嶋謙一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました小嶋謙一議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(藤田直一君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました小嶋謙一議員が加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました小嶋謙一議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

佐野町長からご挨拶お願いをします。

町長(佐野恒雄君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今ほど加茂市・田上町消防衛生保育組合議員として選出されました小嶋議員におかれましては、これから様々な問題を抱えておりますが、ぜひ町のため、一層ご尽力をいただくことをお願い申し上げます。

さて、連日暑い日が続いておりますが、本格的な夏はこれからが本番となります。議員各位におかれましては、くれぐれも健康にはご留意いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

議長(藤田直一君) 以上をもちまして令和5年第5回田上町議会臨時会を閉会します。大変ご苦労さまでした。

午前9時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年8月3日

田上町議会議長 藤 田 直 一

田上町議会議員 森 山 晴 理

” 議員 小野澤 健 一

別紙

令和 5 年 第 5 回 田上町議会（臨時会）議事日程			
議事日程第 1 号 令和 5 年 8 月 3 日（木） 午前 9 時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第 1		会議録署名議員の指名	5 番 6 番
第 2		会期の決定	1 日間
第 3		諸般の報告	報 告
第 4	報告第 3 号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について	報 告
第 5	選任第 8 号	加茂市・田上町消防衛生保育組合議会議員の選挙について	選 挙